伊丹市告示第 165 号

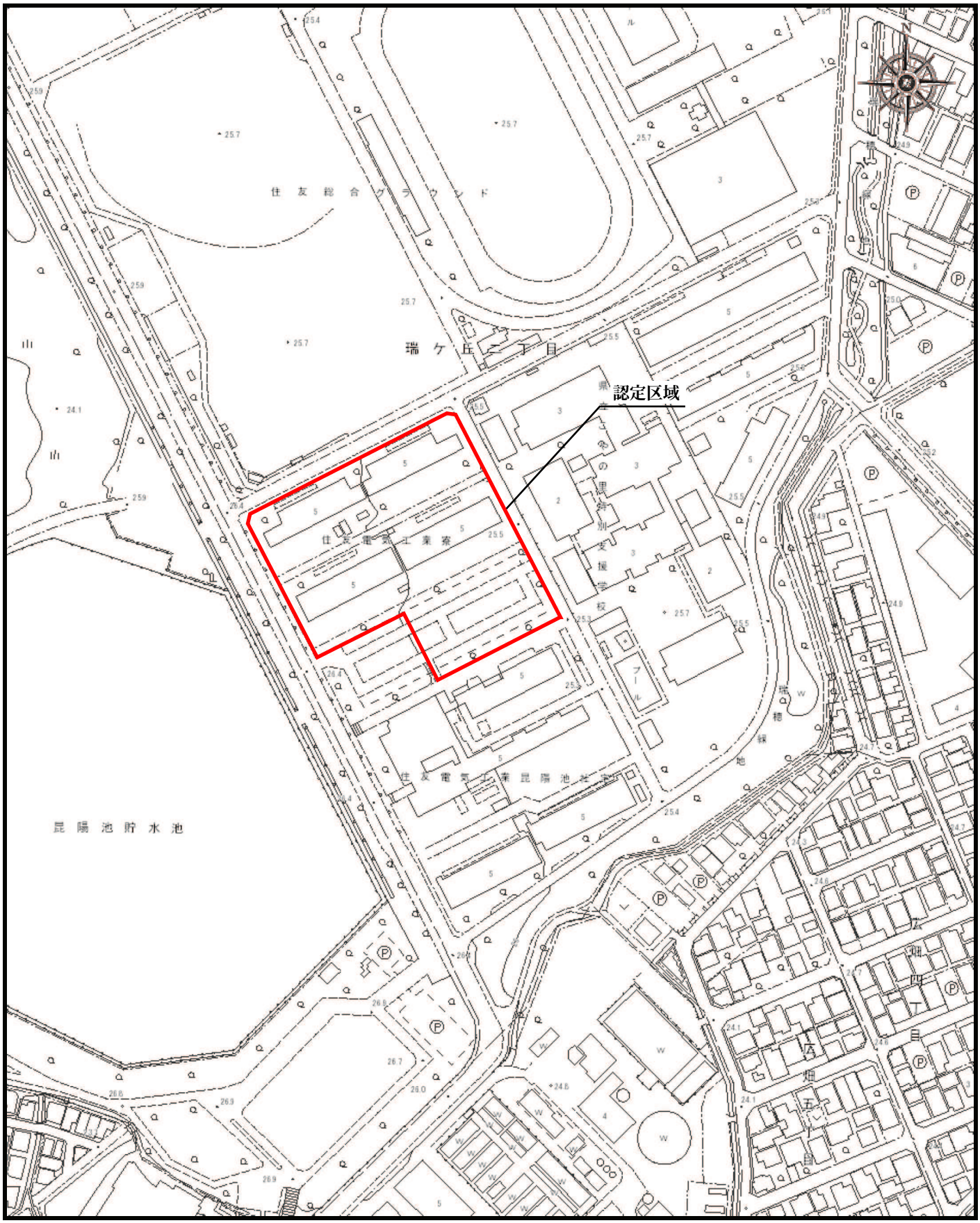
同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物に係る一団地の区域の認定について

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 86 条 第 2 項の規定により，同一敷地内にあるものとみなされる複数の建築物の位置及び構造の認定をしたので，同条第 8 項の規定により，対象区域を公告するとともに，その関係図書を，伊丹市役所都市活力部都市整備室建築指導課において縦覧に供する。

令和 8 年 11 月 6 日

伊丹市長　　中　田　　慎　也

認 定 番 号	認 定 年 月 日	公 告 認 定 対 象 区 域
第 2026086002 号	令和 8 年 11 月 2 日	伊丹市瑞ケ丘 2 丁目 2 番の一部


認定区域
住友総合グラウンド
瑞ケ丘二丁目
住友電気工業㈱
昆陽池貯水池
住友電気工業㈱昆陽池社宅
県立こやの里特別支援学校
プール
瑞穂緑地
N